

2019年10月
受診分から

重度心身障がい者医療費助成が
自動償還払へ移行します！
~~現物給付~~

※**全ての医療機関・薬局等が対象です!**※

重度心身障がい者医療費助成とは

重度の障がいがある方の医療費の自己負担額（病院等窓口の支払額）を
県と市町村で助成する制度で、大分県内で約27,000人が対象です。

9月受診分まで

10月受診分から

病院・薬局などで受診し自己負担額を支払



受給者が、
市町村の窓口申請

注意!

- 1 医療機関等が国保連合
会へ自己負担額データ
を報告（送付or持参）
- 2 国保連合会が自己負担
額集計データを、市町
村へ報告

個人口座に振り込み

※ 重 要 ※

医療機関等の皆さまの事前準備

※医療費自己負担額支払明細書の報告準備が必要です!※

【作成方法】

【事前準備】

- ①「レセコン」で作成 → 業者と調整のうえシステム改修
- ②「報告支援ツール」で作成 → 国保連合会のHPから取得

■上記により作成した電子データでの報告が基本となります。

作成方法のご質問は、裏面の国保連合会番号へお願いします。

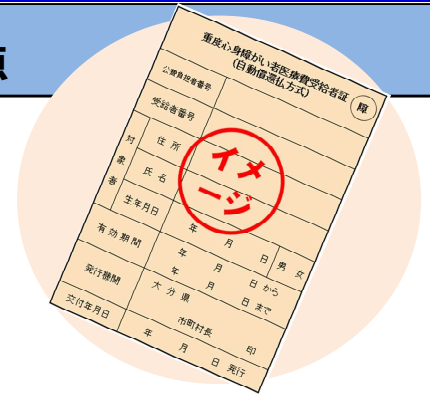
留 意 事 項

- 1 自動償還払への移行であり、現物給付(窓口無償化)ではありません！
- 2 病院、薬局等は国保連合会へ自己負担額データの報告が必要です！
(報告事務に対する事務手数料をお支払いします)
- 3 移行調整期間中(8月～9月)は、従来どおり受給者の窓口申請が必要です！

移行調整期間(2019年8月～9月)の注意点

制度移行後同様に、受給者の方が医療機関
薬局等の窓口で受給者証(自動償還払方式用)
を提示されます。

※市町村により若干のデザイン差があります。



Q&A・マニュアル

※医療機関事務担当向けのQ&Aとマニュアルを下記HPに公開しています。

【大分県HP】

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/12500/judo-iryuu-kaisei.html>

※大分県国民健康保険団体連合会の下記HPにも、医療機関向けの情報を公開しています。

【国保連合会HP】

<https://oita-kokuhoren.or.jp/medical/medical.html>

問い合わせ先

- 自動償還払への制度改正に関する問い合わせ
大分県障害福祉課 管理・計画班 TEL：097-506-2723
- 受給者証や制度の問い合わせ 各市町村窓口(Q&Aに記載)
- 自己負担額支払明細の作成要領やシステムに関する問い合わせ
大分県国民健康保険団体連合会 情報管理課
情報管理班 TEL：097-534-8465